周防大島町・空き家情報有効活用システム

「空き家」を探しています。

周防大島への移住を希望し、空き家を探している方の声が多く寄せられています。また、増えつつある空き家の管理や保全も課題となっています。そこで、周防大島町では宅建業協会と連携した「空き家情報有効活用システム」により、ＵＪＩターン希望者を対象とした空き家情報の提供に取り組んでいます。

空き家を賃貸用として貸し出す意思のある方は、下記までご連絡ください。お申し込みをいただいた物件について、宅建業協会（会員）が賃貸として適正かどうかを調査させていただきます。ただし、修理費用が多くかかるものや老朽化が進んだ物件は、調査前にお断りする場合もあります。

◆問い合わせ／担当窓口　周防大島町総務部企画課（地域振興班）

☎７４－１００７　ＦＡＸ７４－１０１５

または、各総合支所の窓口へお願いします。

大島総合支所　☎７４－１００１　久賀総合支所　☎７９－１０００

橘　総合支所　☎７７－５５００　東和総合支所　☎７８－１１１０

周防大島町では「空き家」も地域資源と考え これらを活用した人口定住を促進しています。
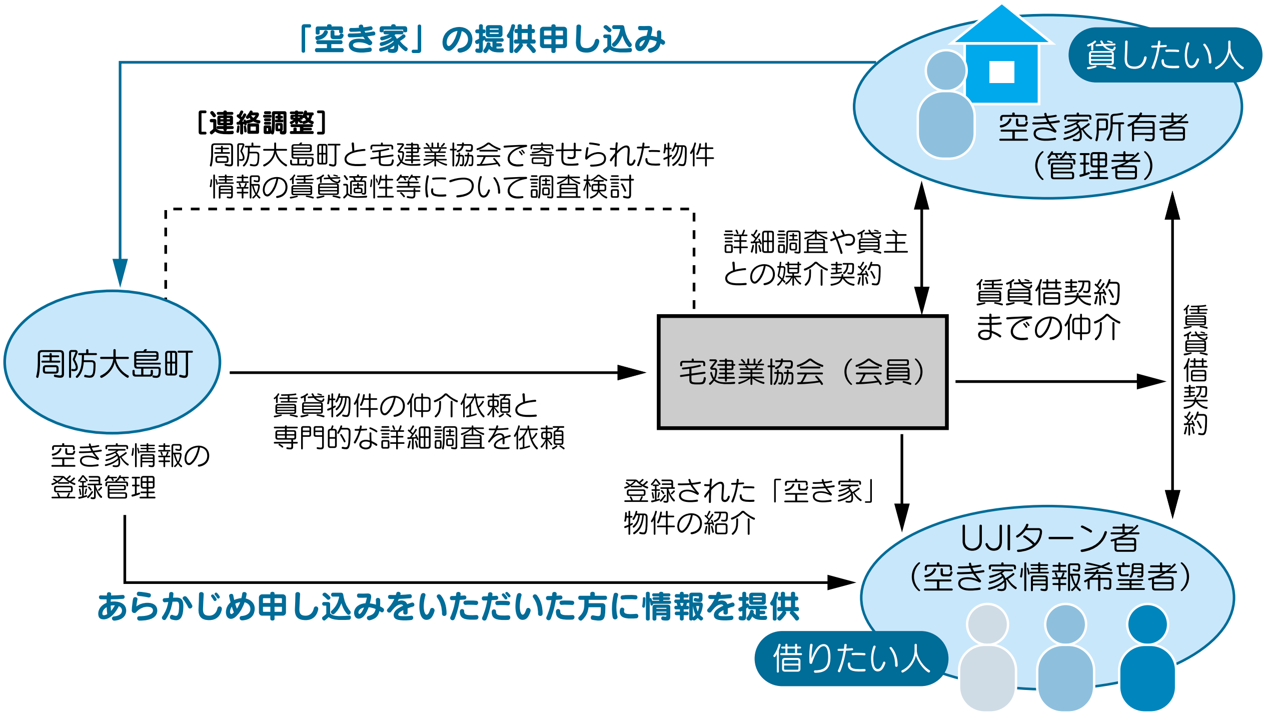
◆◆◆空き家情報の流れ◆◆◆